

小千谷市立 総合支援学校 進路だより

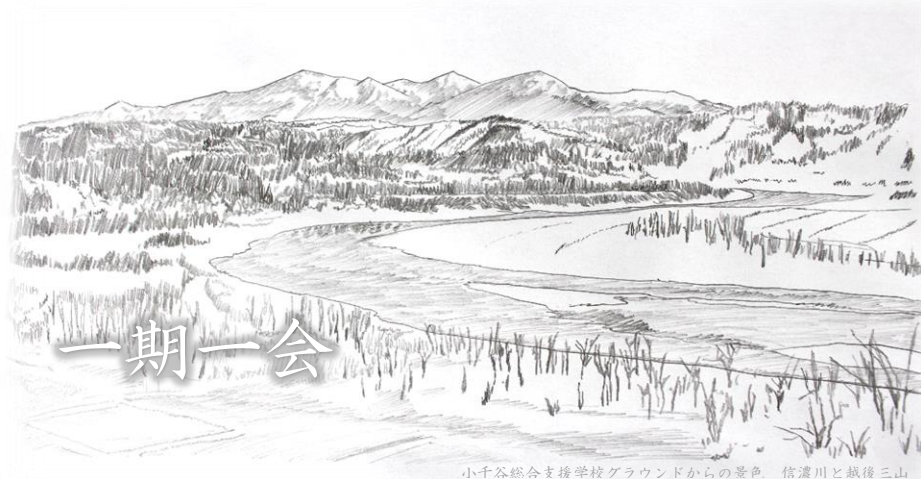
No.3 (R6/7/23)

〒949-8721

小千谷市大字塩殿甲 2144 番地

進路指導部:樋口華子

TEL 0258-82-1878



保護者アンケート(高等部前期実習)の紹介

6/10~6/28まで3週間行われた高等部の前期実習が終了しました。ご協力ありがとうございました。

今回は、高等部の保護者様よりいただいた実習アンケートを一部ご紹介します。

Q, 今回の実習でお子さんにどんな成長・成果が見られましたか?

- ・今までと比べると、かなり体力がついたように感じた。実習中でもそこまで疲れた様子もなく、毎日元気に過ごす事ができて良かった。
- ・相手の話を聞こうとする態度がしっかりして、分からない時には繰り返し聞き返すようになった。
- ・職員の方や先生方の指導のもと、普段やらないことなど様々な体験をさせてもらい、できそうな事や苦手な事も職員の方に報告できた。
- ・3週間休まず職場実習に通うことができた。



Q, 実習に関して、保護者の立場からのお考えをお聞かせください

- ・実習先の方の本人への関わり方が大変良く、作業内容もあっていたように思う。
- ・少し難しい事にチャレンジし達成感を感じたり、苦手な作業でも諦めないで繰り返しチャレンジしたりし、実習を受け入れて下さる事に感謝できる子になってほしい。
- ・就職を考える際、仕事内容はもちろんだが、移動での体力、気力の消耗も念頭に置くのも大切だと学んだ。
- ・毎日、長い時間仕事をする事はまだ無理かもしれない事に気付いた。
- ・時間までに終わらせないといけない仕事で大変だったと思うが、決められたことをしっかりでき良かった。



Q, 今後に向けてのご要望、ご質問、将来の生活についてのお考えをお聞かせください。

- ・色々な事業所の1日のスケジュール・休憩時間など、詳しく知りたいと思いました。
 - 進路先の事業所に興味をもっていただき、ありがとうございます。今年は既に締め切りましたが、PTA施設見学にご参加いただくのも良いと思います。分かる範囲で学校の進路担当者が回答したり、場合によっては見学の日程調整をしたりすることも可能ですので、学校までお声掛けください。
- ・実習時間をもう少し伸ばしてほしいです。
 - 確かに、卒業後フルタイムで働きたい方は、可能であればフルタイムで実習できるといいですね。ただ、事業所さんにとって実習生を受け入れる事は、通常の業務に加え実習生の指導が入ってくるため負担を増やしている状況です。3年後期の実習では、採用についての見極めも必要となるため、是非打ち合わせの際と一緒に、先方と相談しましょう。
- ・卒業後、どの事業所で世話になりたいかは決まったが、週何日通えるかなど本人も悩んでいるようです。
 - 実習を通して卒業後に利用したい事業所が決まったとのこと、良かったです。3年後期の職場実習からはできるだけ相談員さんにも同行していただけるようお願いしています。本人・進路先事業所さん・相談員さん・ご家族・学校職員、支援チームみんなで一緒に考えていきましょう。



貴重なご意見・ご感想、ありがとうございました。

進路 あれこれ



7月12日（金）PTA 環境進路委員会主催の研修会で相談支援事業所ひかり工房の新保様からお聞きした内容を少し紹介させていただきます。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

子どもたちの未来のために

～今からできる自立の生活に向けての準備について～

社会福祉法人 小千谷島田福祉会
障がい者支援センターひかり工房 総務部長
相談支援事業所ひかり工房 管理 新保 基一

本日の講演の内容

- ・第1章 在学中にできること
- ・第2章 事例紹介
- ・第3章 福祉サービスの選び方
- ・最終章 皆様の力になって下さる方々の紹介



上記スライドの内容でお話がありました。今回は「**在学中にできること**」についてご紹介させていただきます。

できること その①

福祉サービスを知ること

- ・学校の先生に聞く
- ・小千谷市のホームページ『ふれあい♡おぢや』を閲覧する
- ・市役所 福祉課 障害福祉係の窓口で担当職員に聞く
- ・小千谷市障害者基幹相談センターの相談支援専門員に聞く
- ・各相談支援事業所の相談支援専門員に聞く

（社会福祉協議会・相談支援センター小千谷さくら・相談支援事業所ひかり工房）

※いずれも事前にアポイントをとることをお勧めします。



できること その②

福祉サービスを利用する

放課後等デイサービスとは・・・

日常生活で必要な自立につながる訓練（療育）や社会との交流、そのほか学校や家庭とは異なる時間・活動を通じて、個々のお子さまの状況に応じた発達支援を行うことにより、人との適切な接し方を習得したり、身の回りのことを自力で行える力を身につけることが期待できます。



短期入所（ショートステイ）とは・・・

ご家族が休息をとりたい時や、冠婚葬祭、兄弟姉妹の行事などに本人を連れて行くには難しい時などに利用できます。利用の際は体調が安定していることが条件です。最初は「体調不良でもないのに子どもを預けていいのかな…」と思う方もいらっしゃると思いますが、利用することでお互いにリフレッシュでき、心に余裕をもって子どもと向き合うことは、子どもにとってもプラスになります。

※他にも、障害福祉サービスではありませんが、**日中一時支援**（障がい者等の日中における活動の場を提供し、見守りを行う事で、ご家族の負担を軽減するもの）という事業があります。